



きのくにコミュニティスクール
ヒント集

平成31（2019）年3月
和歌山県教育委員会

はじめに

近年、少子高齢化や家庭の教育力の低下、地域の中でのつながりの希薄化、学力・体力・不登校の問題等、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化し、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

本県では、平成20年度から、地域の方々が学校を支援する共育コミュニティの取組を進めてきました。「子供も大人も共に育ち育て合う」という願いのもと、登下校の見守りや図書ボランティア等の学校支援活動が行われています。

そのような中、学校と地域が一体となり役割を分担しながら同じ目標に向けて取り組むきのくにコミュニティスクールを平成29年度からの3年間で県内全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に導入することとし、現在、市町村教育委員会、県立学校とともに取組を進めているところです。地域住民、保護者等が一定の責任と権限をもって学校運営に参画するとともに、必要に応じて学校から地域・家庭等への要請を行うことで、学校と地域・家庭をつなぎ、学校のみならず地域・家庭が抱える様々な課題を解決していきたいと考えています。

きのくにコミュニティスクールは、共育コミュニティと学校運営協議会が両輪となり、学校・家庭・地域が抱える課題の解決に向け活動を行います。そして、県内全ての公立学校がきのくにコミュニティスクールとして活動することで、地域内での校種間連携が進み、子供と大人の絆が深まるとともに、これからの地域の担い手を育てることにつながります。また、何よりも、きのくにコミュニティスクールが形骸化することのないよう、実効性のある取組として「動き、広がり、変化していく」ことが大切です。

各市町村、各学校におかれましては、掲載している事例を参考にさせていただき、それぞれの特色や実情、課題に応じた取組をさらに発展していただければと思います。

～ ヒント集発行にあたってのメッセージ ～

『地域の子供を地域で育てる』

子供たちが、地域の人と共に地域を知り、地域を学び、人と人がつながることで、喜びが大きくなったり癒やされたり、自己肯定感が生まれたりします。そして、ふるさとを愛する気持ちや思いが和歌山で広がっていくことを願っています。

◇このヒント集では、各地域の取組の参考となるよう、県内の事例を多数掲載しています。それぞれの特色や実情、課題に応じて、「ふるさとの未来を託せる子供を育てる」ための取組をさらに発展させてください。

◇このヒント集を有効に活用していただけるよう、紙面を工夫しています。目次は見開きにし、知りたい内容にすぐにたどりつけるよう項目を分けたり注釈を付けたりしています。また、問い合わせ先（電話番号）を掲載し、取組事例について詳しく知ることができるようにしています。

目 次

はじめに

第Ⅰ部 導入・効果・推進

【市町村による推進体制づくり】

きのくにコミュニティスクールを導入し、
推進していくための市町村の取組の紹介

1. 有田市の地域とともにある学校づくり
～CS推進員と有田市コミュニティ・スクール連絡協議会の取組～・・・ 1
2. 学校運営協議会委員による合同研修会の取組 ・・・ 2
3. 学校運営協議会推進員による学校巡回の取組 ・・・ 3
4. コミュニティ・スクール推進協議会の活動 ・・・ 4
5. コミュニティ・スクール推進への教育委員会の関わり ・・・ 5

【具体的取組事例】

きのくにコミュニティスクールを推進するための
学校運営協議会を中心とした取組の紹介

1. レジメとホワイトボードでマネジメント～宮原小学校の場合～ ・・・ 6
2. 管理職が引っ張るCSから全職員が役割を担うCSへ ・・・ 7
3. 部会組織で機動的に動く学校運営協議会 ・・・ 8
4. 共育座談会「子育て、本音でトーク！」
～地域ぐるみで子供を見守り・育てるために～ ・・・ 9
5. 気軽に共育ミニ集会～よりよいコミュニティ・スクールへ～ ・・・ 10
6. 学校運営協議会による通学路の安全確保のための取組 ・・・ 11
7. 学校・地域の「元気」を生み出すコミュニティ・スクール ・・・ 12
8. 上中学力向上応援隊（2018）
～学習支援ボランティアによる補充学習への取組～・・・ 13

第Ⅱ部 小中連携・一貫教育

校種間等で連携している取組の紹介

1. 幼保・小中自治体が連携した学校運営協議会の取組 ・・・ 14
2. 中・高連携による生徒・教職員の交流
～貴志川中学校・貴志川高等学校の交流から～ ・・・ 15
3. 地域と共にある学校をめざして
～和歌山市立加太幼稚園・加太小学校・加太中学校の連携を深めて～・・・ 16
4. 広域的に展開するコミュニティ・スクール
～学習活動と地域や地元企業等を連携させた取組～・・・ 17

第Ⅲ部 地域学校協働本部

共育コミュニティを基盤とした取組の紹介

1. 高めよう、ふるさと大塔。みんなの力で！
～大塔地域学社融合推進協議会の取組～ 18
2. 「共育コミュニティ」を基盤とした「きのくにコミュニティスクール」 . . . 19
3. 地域と学校をつなぐ学校運営協議会 20
4. 共育コミュニティ本部設置完了！
きのくにコミュニティスクールいざ出発 21
5. 地域とつながれ竜門っ子 ～地域の風が吹き渡る学校に！～ 22
6. 「たつみの子どもを育てる会」の活動から
展開するコミュニティ・スクール 23

第Ⅳ部 高等学校・特別支援学校

高等学校・特別支援学校の様々な取組の紹介

1. 「熊高教育協議会」とコミュニティ・スクール 24
2. 「串本古座高校地域協議会」とコミュニティ・スクール
地域と共に、これからもここから… 25
3. 高等学校における「ふるさとの未来を託せる人の育成」 26
4. 学校改革を共に進めるコミュニティ・スクールの取組 27
5. 農業関連機関等と連携による「農芸コミュニティ・スクール」の充実 . . . 28
6. KOKO塾とコミュニティ・スクールの連携
～理科の特別授業の取組から～ 29
7. 「那高キャリア教育支援授業講師バンク」制度と
学校運営協議会との連携 30
8. チューリップの取組を中心とした
コミュニティ・スクールとしての地域とのかかわり 31
9. 「有田中央高等学校地域協育会」とコミュニティ・スクール 32
10. 地域で働き、地域で暮らせるシステムづくり
～CSを生かした地域の産業界等との協働によるコンソーシアムの構築～
. 33
11. コミュニティ・スクールによる地域力を活かした授業改善 34

第 I 部 導入・効果・推進

【市町村による推進体制づくり】

有田市の地域とともにある学校づくり ～CS推進員と有田市コミュニティ・スクール連絡協議会の取組～

概 要

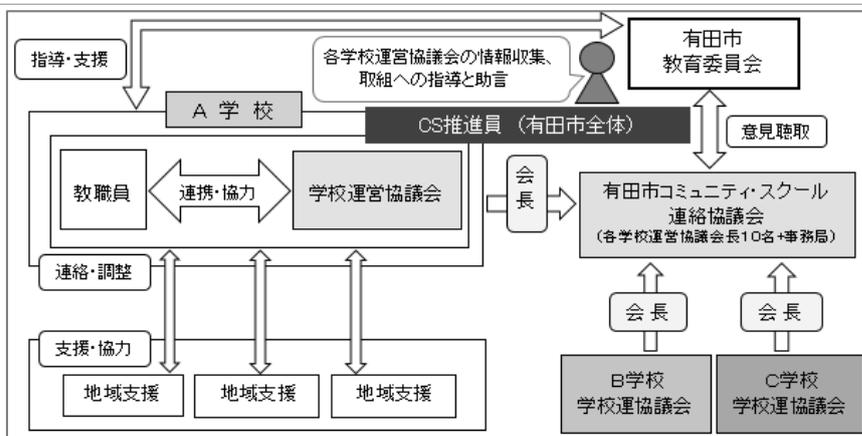
有田市では、平成29年4月、市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、一斉にコミュニティ・スクールがスタートした。既存の組織（学校関係者評価委員会、学校評議員制度、学校サポート委員会）を整理し、学校運営協議会と位置づけ、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと転換を図り、取組を進めている。

有田市教育委員会にCS推進員を配置し、各学校運営協議会の現状を把握するとともに必要に応じた支援を行っている。また、各学校運営協議会の会長を委員として構成する「有田市コミュニティ・スクール連絡協議会」を設置し、互いの情報を共有し、連携・協力しながら、有田市のコミュニティ・スクール全体のさらなる推進をめざしている。

取組の具体的内容

○CS推進員による支援

有田市内全ての小中学校が、一斉にコミュニティ・スクールになったことから、有田市全体として推進していくためにCS推進員を配置した。市教委の役割として各学校運営協議会への指導・助言や情報提供及び研修会の開催等、必要に応じた支援を行っている。



○有田市コミュニティ・スクール連絡協議会（有田市CS連絡協議会）

各学校運営協議会の会長（10名）を委員として構成し、教育委員会事務局（8名）、市内小中学校校長会代表（2名）が参加する。各学期に1回ずつ、年間3回開催している。

各学校運営協議会の様子や取組を交流し、成果や課題を共有することにより、有田市全体のコミュニティ・スクールの充実につなげている。また、国や県の資料を用いて情報提供を行い、コミュニティ・スクールについて理解を深める機会としている。



取組の成果・課題（今後の展望）

有田市内全ての小中学校が一斉にコミュニティ・スクールになったことから、各学校の状況をみながら、必要なことを考えて徐々に進めてきた。有田市コミュニティ・スクール連絡協議会においては、回を重ねるごとに当事者としての意識が高まり、熟議が活発に行われるようになってきている。

今後は「地域とともにある学校づくり」を進めていく上で、学校、保護者、地域の方々の当事者意識やムードを高め、広げていくことができるように、教育委員会として必要な支援とは何かを考え、有田市のコミュニティ・スクール全体の推進を図っていく。

問い合わせ先

有田市教育委員会（Tel：0737-83-1111）

学校運営協議会委員による合同研修会の取組

概 要

古座川町は人口約 2,700 名の小さな町であり、小規模校が多い。そのような中、平成 29 年度より 4 つの学校運営協議会（高池小学校運営協議会、明神小中学校運営協議会、三尾川小学校運営協議会、古座中学校運営協議会）を設置し、取り組んでいる。

また、古座川町では、4 つの学校運営協議会委員が一堂に会し、古座川町の教育運営指針や各学校運営協議会での実践報告、情報交換を行うため、各学校運営協議会の合同研修会を年 1 回開催している。

各学校での取組内容を合同研修会の中で全ての学校運営協議会委員が情報共有をすることで、古座川町としての教育課題の把握や、学校教育のさらなる充実に向けて意見を交わす機会となっている。

取組の具体的内容

○平成 29 年度 第 1 回古座川町学校運営協議会の開催

各学校の学校運営協議会の第 1 回目は、古座川町学校運営協議会として合同で行った。まず、古座川町学校運営協議会規則の説明をし、古座川町の教育方針の共通理解を行った。

その後、学校別の学校運営協議会に分かれ、会長、副会長選出し、平成 29 年度学校基本方針についての承認、協議を行った。

○平成 30 年度 第 1 回古座川町学校運営協議会の開催

2 年目となる古座川町学校運営協議会は、本年度第 1 回の各学校運営協議会が開かれた後の夏休みに開催した。

古座川町学校運営協議会規則や古座川町学校運営協議会の体制について説明を行った後、各学校運営協議会に分かれて協議を行った。

その後、情報交換として、各学校運営協議会より取組の報告を行った。「学力向上に向けた取組」や「保小中の連携について」

「明神地区小中運動会の開催について」の取組や「三尾川小学校学校行事への協力について」「古座中学校台風等の避難所運営について」の取組を報告し合った。



取組の成果・課題（今後の展望）

古座川町では平成 29 年度より、町内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げた。各学校運営協議会では、学校や地域との連携を生かしながら地域の方々の学校行事への参加や協力依頼、子供たちの地域行事への参加を呼びかけている。また、学校スクールプランをもとに、児童生徒の学力や部活動、生活面などについて学校の実態を把握する中で課題となる点を見つけ、解決に向けて具体的にどのように取り組んでいくのかを協議している。今後も継続することで地域と学校が一体となった取組を充実していきたい。

問い合わせ先

古座川町教育委員会（Tel : 0735-72-3344）

学校運営協議会推進員による学校巡回の取組

概要

上富田町には小学校が5校と中学校が1校ある。平成30年度、町内全ての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進することになった。

各学校に学校運営協議会を立ち上げ、活動を推進していく担当として、教育委員会に学校運営協議会推進員（以下：推進員）が配置された。推進員は、主に各学校の校長の要請に応じて相談にのったり、活動の手助けをしたり、他校の運営協議会の取組を伝えるなどして、コミュニティ・スクール推進のために活動している。

取組の具体的内容

○各学校の現状や校長の思いを聞き取り

昨年度までの状況や取組は、学校によって違う。推進員はまず各学校を訪問し、校長から聞き取りを丁寧に行った。学校運営協議会の委員の選定や今年度の取組等についても校長の構想を聞かせてもらい、課題を共に考えたり要請に応じた支援をすることを伝えたりした。

○保護者総会等でコミュニティ・スクールの説明

コミュニティ・スクールについて知ってもらうために、推進員はパワーポイントで資料を作成した。その内容は「コミュニティ・スクールって何？」から始まり、既存の組織との違いやメリット等について10分程度で説明するものである。校長の要請によって、年度初めの保護者総会や学校運営協議会の時に保護者・教職員・学校運営協議会委員に説明を行った。

○各学校の行事や授業を見学

推進員は、各学校の行事や授業をできるだけ見学させてもらった。保護者や先生方の状況をとらえ、思いに触れて、今後の取組に生かせる方策を考える機会とするためである。

○各学校の学校運営協議会に出席

推進員は、各学校で行われる学校運営協議会に傍聴者として協議に参加した。校長の話や委員の思いを直接聞かせてもらって、それぞれの学校に応じた取組を共に考えた。

7 コミュニティスクールの仕組みを取り入れるメリット・魅力

子どもにとっての魅力	教職員にとっての魅力	保護者にとっての魅力	地域の人々にとっての魅力
・子どもたちの学びや体験活動が充実する ・自己肯定感や他人を思いやる心が育つ ・地域の担い手としての自覚が高まる ・防犯、防災等の対策によって安心・安全な生活ができる	・地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現する ・地域の人材を活用した教育活動が充実する ・地域の協力により、子どもと向き合う時間が確保できる	・学校や地域に対する理解が深まる ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感がある ・保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる	・経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながる ・学校を中心とした地域ネットワークが形成される ・地域の防災、防犯体制等の構築ができる

【パワーポイント資料】

取組の成果・課題（今後の展望）

推進員として、各学校を巡回し、先生方の相談相手になれるよう心がけてきた。各学校長の奮闘のおかげで、本年度町内全ての学校に学校運営協議会を立ち上げることができた。各学校運営協議会では、一年間かけて今後の取組を模索してきた。取組を実現するために、さらに委員の選定を進めている学校もある。ゆくゆくは、上富田町の強みを活かして、全小・中学校の運営協議会の代表が集って協議する組織をつくり、さらに県立学校等も巻き込んだ町ぐるみの取組を企画・実践することが、コミュニティ・スクールをさらに充実させる手立ての一つになると考えている。

問い合わせ先

上富田町教育委員会（Tel：0739-47-5930）

コミュニティ・スクール推進協議会の活動

概要

九度山町では、平成30年4月から町内の2つの中学校区で学校運営協議会を設置した。それにとともに、九度山町コミュニティ・スクール推進協議会（以下：推進協議会）を設置した。推進協議会は、学校間・地域間の連携を図り、協働体制の構築を推進する役割を担い、各学校運営協議会の取組についての情報共有をするとともに、九度山町における「きのくにコミュニティスクール」の推進を図っている。また、学校運営協議会の運営が円滑に進むように、教育委員会内にコミュニティ・スクール推進員（以下：CS推進員）を1名配置し、学校運営協議会の企画や準備等様々な支援を行っている。

取組の具体的内容

○九度山町コミュニティ・スクール推進協議会

推進協議会は、教育長、教育委員会事務局3名、CS推進員、共育コーディネーター、町内各小中学校長で構成される。推進協議会は、町内校長会の開催後にCS推進員と共育コーディネーターが加わることで開催でき、会議の効率化を図っている。

推進協議会では、主にそれぞれの学校運営協議会の取組について情報共有を行う。学校や地域の取組・課題等を共有できたことから、橋本警察署と連携した「携帯電話（スマホ）の正しい使い方講演会」を、小中学生を対象として実施した。



○コミュニティ・スクール推進員の活動

CS推進員は、年度初めに町内を巡回し、地域の人々とたくさん話すことで、地域の風土を肌で感じ取ることができた。また、町内の幼稚園・小学校・中学校を週に一度訪問し、子供たちの現状を把握するよう心がけている。町内の各地域や子供たちの様子を知ることによって、学校運営協議会でとりあげられた課題に対して柔軟に対応できる人や団体につなぎ、九度山町のコミュニティ・スクールが充実するよう努めている。さらに、各学校運営協議会の円滑な運営につながる準備をするとともに、その取組を保護者等に伝えるため、「コミュニティ便り」にして広報活動も行っている。

取組の成果・課題（今後の展望）

九度山町コミュニティ・スクール推進協議会は、2つの学校運営協議会をつなぐとともに、学校間・地域間の連携を図るために効果的な組織として機能し始めている。現在は、保護者や地域の人々が当事者意識をより高め、地域ぐるみで子供たちの成長に関わっていけるような手立てを模索している。その中で、CS推進員や共育コーディネーターの果たす役割も大きく、両者が互いに連携・協働することできのくにコミュニティスクールの推進が図られる。今後は、子供たちに関わる大人同士の情報交流や取組の方向性について自発的にすすめるボランティア部会を組織することを計画している。

問い合わせ先

九度山町教育委員会（Tel：0736-54-2019）

コミュニティ・スクール推進への教育委員会の関わり

概 要

新宮市では、光洋中学校が平成 14 年度から 3 年間にわたり、文部科学省から「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」事業の指定を受け研究してきた。その後、平成 17 年度から学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして様々な取組をしてきた。教育委員会としてはこの取組を活かしながら、平成 30 年度に他の 9 校についても学校運営協議会を設置した。また、各学校運営協議会の取組を推進するために新宮市コミュニティ・スクール推進協議会を立ち上げ、2 回の会議と全学校運営協議会委員を対象とした研修会を 1 回開催した。

取組の具体的内容

○新宮市コミュニティ・スクール推進協議会の開催

(1 回目 平成 30 年 5 月 1 日、2 回目 平成 30 年 11 月 21 日)

演題「学校・家庭・地域の子育ての協働・創造！～コミュニティ・スクール構想考察Ⅰ・Ⅱ～」

講師 清水雅昭 氏 (元新宮市立緑丘中学校長)

学校運営協議会委員を対象とした新宮市コミュニティ・スクール推進協議会を開催した。1 回目は学校長や学校運営協議会委員が、共育コミュニティとコミュニティ・スクールの連携の仕方について講演を聴いた。2 回目は学校運営協議会委員を中心に「学校運営協議会の在り方」をテーマとして講義及び協議を行った。

○新宮市コミュニティ・スクール研修会（講演会）の開催 (平成 30 年 9 月 14 日)

演題「地域創生と教育力向上を一体とした地域と学校の新たな関係づくり」

講師 高木和久 氏 (びわこ学院大学教育福祉学部子ども学科

文部科学省コミュニティ・スクール推進員 (CS マイスター))

教職員や学校運営協議会委員を対象に、コミュニティ・スクールについて理解を深めてもらおうと、新宮市独自で研修会を開催した。

○その他

教育委員会では、各校の第 1 回学校運営協議会に出席し、委員の任命だけでなく、各学校運営協議会においてコミュニティ・スクールについての趣旨説明を行った。



取組の成果・課題（今後の展望）

【成果】

- ・市内全小中学校に学校運営協議会（9 つ）を設置できた。（高田は小中合同の協議会）
- ・学校運営協議会の委員が協議会の趣旨を理解し、保護者や地域と学校が児童生徒の課題を共有できた。
- ・学校や児童生徒の課題について熟議し、課題解決の取組が始まっている。（図書室の整備・地域行事への参加・見守り活動等）

【課題】

- ・学校運営協議会の適切かつ活発な運営のために教育委員会が支援や情報提供を行う。

問い合わせ先

新宮市教育委員会 (Tel : 0735-23-3364)

第 I 部 導入・効果・推進

【具体的取組事例】

レジメとホワイトボードでマネジメント ～宮原小学校の場合～

概要

平成 29 年 4 月、有田市全ての学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールがスタートした。校長として最初に考えたことは、この新しい合議体を学校側（校長）がリードしながらも、学校運営協議会が主体的に動く形にし、どのように活用するかである。

よりよいコミュニティ・スクールを目指し、学校運営協議会、教職員、児童、保護者、地域住民に対して様々な策を講じてきたが、ここではレジメとホワイトボードについて紹介する。

取組の具体的内容

ホワイトボードを使った学校運営協議会の様子は本校ブログに紹介（H.29.7.11）

○レジメの作成と学校運営協議会役員会

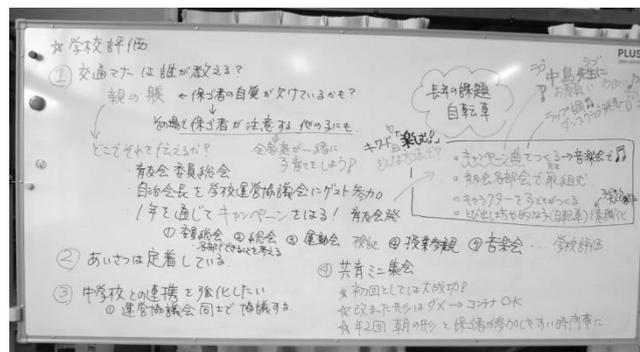
役員会（会長・副会長 2 名）と校長、教頭で、事前に学校運営協議会での協議事項を決める。その際、当日のレジメ案を提示する。校長が作成するので当然学校（子供）のためになる内容である。そこで校長が説明し、助言を得てレジメを修正する。さらに、ある程度の方向性を持たせる板書（ホワイトボード）を役員で計画する。当日校長は必要以外協議には入らない。学校運営協議会主体で役員が司会と記録（板書係）を担当し、協議を進め、まとめる。

本校のレジメ項目の例としては、「今後、学校運営協議会ができること」「共育ミニ集会を学校運営協議会で」「コミュニティ・スクールに係る伝達講習」などである。学校運営方針の承認や学校評価といった必須の項目以外は各校の事情に合わせて柔軟に考える。大事にしていることは、会議の度に少しでも前進した感を委員全員が持てるように、前に進む内容や実際の活動に結びつく内容を入れていることである。

○ホワイトボードの活用

ホワイトボードの活用により、協議内容を可視化でき共通理解が図れる。後日、ホワイトボードの板書（写真でも可）をもとにタイムリーに職員会議で簡潔に説明している。

さらに、移動式ホワイトボードなら職員休憩室に移動させ、普段から目に入るようにしておき教職員への広報としても利用している。



取組の成果・課題（今後の展望）

校務の効率化に逆行しないよう考えレジメを作成し、役員会に提案してきた。子供たちのためとはいえ、教職員の負担が増えては本末転倒である。結果、教職員の負担が増えない形で「地域とともにある学校」に向けて少しずつ進んでいる。そのため、教職員も地域とつながるよさを実感しつつある。

学校の応援団の中心は学校運営協議会であり、その中でも役員は校長（学校）のよりよい理解者であると確信している。人とのつながりをマネジメントすることで、校長が期待する成果を引き寄せることが可能になると考える。

問い合わせ先

有田市立宮原小学校（Tel：0737-88-7117）

管理職が引っ張る CS から全職員が役割を担う CS へ

概要

かつらぎ町立渋田小学校は、町内小中学校の先頭を切って、平成 29 年度からコミュニティ・スクールを導入した。1 年目から、比較的充実した取組ができていたように思うが、管理職と同じくらい他の職員もコミュニティ・スクールに参画できているのだろうかという反省がでてきた。そこで、学校運営協議会の方針に沿って、持続可能な組織を構築し機能させるとともに、教職員の学校運営への参画意識を高めつつ、学校、家庭、地域をつないで距離を縮めていくことにより、地域との連携・協働を軸にした「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を進めている。

取組の具体的内容

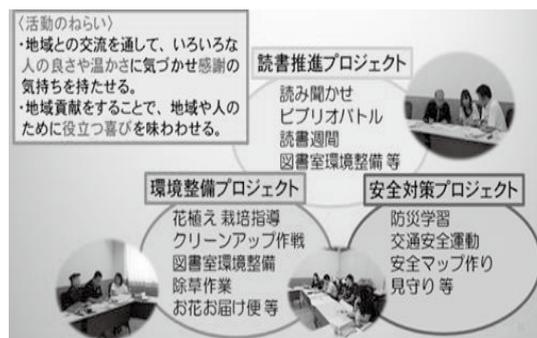
○全職員参加の学校運営協議会

- ・学校運営協議会立ち上げ当初から、開かれた学校を実現するため、地域と学校の距離を縮める一つの手立てとして、校区内全戸 1000 戸に「コミスク便り」を配布している。
- ・このような働きかけだけでなく、学校内では管理職だけが出席していた学校運営協議会に、全教職員が参加する機会を設け、学校運営協議会委員や地域の人と直接話し合い、「地域と学校がめざす子供の姿」を共有できるようにした。
- ・地域の多くの方と一緒に活動できる機会を作るだけでなく、「コミスクカレンダー」を作り、年間を見通して地域と学校が互いに必要としている活動を考えていくようにした。



○プロジェクト型組織の導入

- ・コミュニティ・スクールの制度を活かした体験活動をしていくために、「読書推進」「環境整備」「安全対策」の3つのプロジェクトチームを組織した。全教職員が各チームに所属して、リーダーを中心に活動計画を立て、地域の人と連絡調整しながら実施するようにした。このことにより、教職員一人一人がコミュニティ・スクールの活動に当事者意識をもって主体的に関われるようになった。



取組の成果・課題 (今後の展望)

プロジェクトチームに主体性を持たせたことで、教職員の意欲が高まり、コミュニティ・スクールの活動や学校運営への参画意識が生まれている。また、地域の人との繋がりができ、学校の活動や子供への願いについて地域の人と共有する機会を持つことができた。

今後はプロジェクト型組織運営をできる限り校務分掌と重ねていき、職員の負担を減らし機能的で持続可能な組織をめざしていく。

問い合わせ先

かつらぎ町立渋田小学校 (Tel : 0736-22-2004)

部会組織で機動的に動く学校運営協議会

概要

平成 25 年度に「西向小・中共育コミュニティ」として運営委員（代表区長、公民館支館長、老人会・青年会代表、教育委員、地域有識者、各育友会長等）15 名で組織を立ち上げ、活動を開始した。15 名の運営委員を 3 部会（家庭共育・地域共育・学校共育）に分け活動を行ってきた。

平成 29 年度からは「西向小・中コミュニティ・スクール」に改称、運営委員を学校運営協議会委員とし 13 名で組織している。3 部会に分けて行う活動は継承し、地域に根差した取組をめざしている。

取組の具体的内容

○各部会の活動（平成 29 年度）

「家庭部会」…ミニバスケット作り、マイ弁当作り

「地域部会」…クリーン作戦（地域清掃）

「学校部会」…ベンチ作り、避難所巡り

地域の方に講師を務めてもらって行うマイ弁当作りやベンチ作り、児童生徒が地域の方々と共に行うクリーン作戦や避難所巡りなどを通じて、学校と地域の交流を深めるとともに、小中学生が地域の一員としての自覚を持ち、自分たちにできることを考える機会となっている。

○実施にあたっての工夫

取組を進める上で気を付けたいこととして、以下の 7 点を合言葉に活動を続けている。

- ①欲張らない
- ②長く続ける
- ③少しずつ右肩上がり
- ④負担にならない
- ⑤楽しくできる
- ⑥知り合いを増やす、友達の輪を広げる
- ⑦評価ができるように（次につなげ発展させていくために）



取組の成果・課題（今後の展望）

西向小・中コミュニティ・スクールでは、「学校・家庭・地域の教育力についての協議や活動を通して、それぞれの役割を見直し、大人も共に成長しながら児童生徒の健全な成長を支えていく。」ことを目的とし、各部会の立てた計画に基づき活動を継続している。

参加者の固定化傾向といった課題はあるものの、取組を継続することで「地域住民からのクリーン作戦開催要望」「避難所巡り実施による住民の防災意識向上や各地区の自主防災組織の活性化」「各地区（校区内 9 地区）からの活動に対する協賛金拠出」など、地域の行事として定着してきているという成果がみられる。

問い合わせ先

串本町立西向小学校（Tel：0735-72-0137）

共育座談会「子育て、本音でトーク！」 ～地域ぐるみで子供を見守り・育てるために～

概 要

「コミュニティ・スクール」の導入に向け、まずは、その理念(考え方)と「育てたい子供の姿(力)」を共有(共通理解)することが重要である。そのため、保護者・地域の方々・教職員の熟議の場として「共育座談会」を開催した。

座談会には、学校評議員・次期学校運営協議会委員(内定者)、「岩出小学校応援団」(学習支援ボランティア・見守り隊メンバー)等が参加され、和やかな雰囲気のもと、会が進行できるよう配慮した。

取組の具体的内容

次年度からスタートさせる「コミュニティ・スクール」への下準備として、「共育座談会」をはじめ、次のような取組を行った。

◆「めざすべき学校の姿」を明確にする

学校教育目標に「めざすべき学校の姿」として、「地域と共に歩む学校」を掲げ、様々な機会を捉え、周知・理解促進に努めた。

◆「岩出小学校応援団(サポーター)」を立ち上げる

保護者・地域の方々約30名の登録があり、家庭科の実習や、「校区探検」の引率等でサポートいただいた。

◆岩小応援団の方々の顔と名前を一致させる。

子供たちが、登下校の見守りや学習支援でお世話になっている方々の顔と名前を一致させられるよう、応援団の皆さんの顔写真を廊下に掲示した。



◆学校行事の地域への公開、広報紙による情報発信等を通じ、地域の学校への関心を高める

プロ演奏家による音楽会を地域の方々に公開するなど、学校の「敷居」を低くし、気軽に来校いただける気運の醸成に努めた。また、登校観察等の機会を捉え、毎月発行の「校報・絆」を地域の方々に直接手渡すなどし、学校の取組の周知に努めた。



◆「育てたい子供の姿(力)」を保護者・地域・学校で共有(共通理解)する場を設ける。【共育座談会】

「コミュニティ・スクール」の基本は、学校の教育方針を明示し、保護者・地域の方々の理解と協力を得ること。その第一歩として、子供の現状(良いところ・気になるところ)を共有し、それぞれの立場で何ができるかを、にこやかに、それでいて真剣に話し合った。(詳細は本校ホームページを参照)

取組の成果・課題(今後の展望)

地域の方々の学校への関心が高まりつつあり、心理的な「敷居」も低くなってきたように感じる。「共育座談会」に参加して下さった主任児童委員・民生委員が、同様の手法で「子供のために」をテーマに研修を計画中和のことであり、広がりも生まれてきている。初めての座談会であったが、事後アンケートで「こういう機会は大切」との意見を多数いただいております。今後も定期的に開催していきたい。取組は始まったばかりである。多くの方々の協力を得ながら、「地域と共に歩む学校」として着実に前進していきたい。

問い合わせ先

岩出市立岩出小学校 (Tel : 0736-62-2528)

気軽に共育ミニ集会 ～よりよいコミュニティ・スクールへ～

概要

平成 28 年度以前、本校は共育ミニ集會を効果的に実施できていなかった。正直、学校主催で行うことに負担を感じていた。平成 29 年度、学校運営協議会発足を機に、共育ミニ集會を学校運営協議会発で、地域・家庭・学校の三者協同を促す一つの手立てとなるよう、学校運営協議会の議題に挙げた。

熟議を重ね計画し、実施してみたところ、予想以上に参加者から好評を得、本年度はすでに 3 回開催している。柔軟に考え広く活用すると、共育ミニ集會は、確実に「地域とともにある学校」につながるアイテムとなる。

取組の具体的内容

詳しくは本校ブログに紹介しています (H30.5.6、H30.5.13、H30.7.2)

○おすすめポイント

- ※ 三者（地域・家庭・学校）の意見を吸い上げるというスタンスで、学校運営協議会委員は参加。
- ※ 人が集まる機会（総会や活動など）を利用すると便利。← 本校では、学校運営協議会主催を基本とし、地域各種団体の長が出席する総会や児童会ボランティア活動後（写真①）の他、育友会役員主催で育友会総会后（写真②）にも実施。現在、児童会役員も参加の企画を考えている。
- ※ 本校の場合、時間的な負担軽減のため 30 分程度で終了。← 気軽に複数回開催を旨とする。



名付けて「コンテナ会議」



2 度目以降すべてにおいて簡略化できます

○基本的な流れ

- ① 学校運営協議会役員会（学校関係者含む）をもち、共育ミニ集會開催の協議事項をまとめる。
- ② 学校運営協議会で熟議し、日時、テーマや内容、進め方、役割分担、案内先などを決める。
- ③ 共育ミニ集會を実施し、終了直後、主催者側（進行役）で簡単にふり返りを行い次回につなげる。
- ④ 学校だより（コミュニティ・スクールだより）等で保護者や地域住民、教職員に広報する。

取組の成果・課題（今後の展望）

共育ミニ集會は、「しゃべり場」として認知され、気軽に実施、参加できる雰囲気になりつつある。「地域の中で育つ子供」に係る三者（地域・家庭・学校）の意見を吸い上げる場として、また「コミュニティ・スクール」「学校運営協議会」周知の場として、共育ミニ集會は有効である。

ただ、現段階では、吸い上げた意見をまだ具体的に生かせていない。今後、この点を学校運営協議会で熟議し、「地域とともにある学校」に向けてさらに前進したい。

問い合わせ先

有田市立宮原小学校 (Tel : 0737-88-7117)

学校運営協議会による通学路の安全確保のための取組

概要

安楽川小学校では、以前から、送迎の車が校門付近でスピードを出して危ないという意見が出ていた。子供達の安全のため、学校運営協議会では注意喚起の看板を作ることとなり、校門付近に看板の設置を行った。また、車の通行量が多く、危険な場所に「通学路」の看板を設置した。更に取組が発展し、子供たちの安全のため、通学路で樹木等がはみ出して危険な箇所がないか等の話し合いも行った。

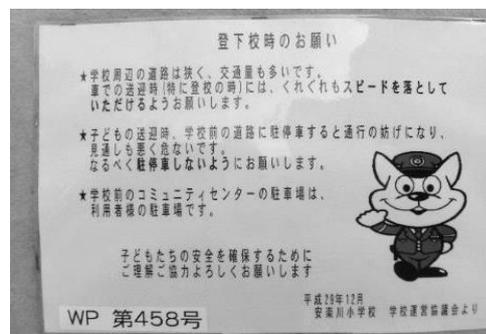
取組の具体的内容

1 看板の設置

学校運営協議会で、子供達の登下校の安全について話し合う中で、登下校で保護者の送迎の車が危険だという意見が出された。学校運営協議会で話し合った結果、啓発の看板を作成する事になり、学校運営協議会委員が作成した。そして、校門付近に設置した。

看板に掲載している内容は

- ① 車で送迎時（特に登校の時）には、くれぐれもスピードを落としていただけようお願いします。
- ② 子どもの送迎時、学校前の道路に駐停車すると通行の妨げになり、見通しも悪く危ないです。なるべく駐停車しないようお願いします。



等である。この内容は校報にも掲載し、保護者や地域の方への周知を行った。また、学校運営協議会で、通学路で交通量が多く危険な場所に「通学路」の看板を設置してはどうかという話になり、紀の川市教育委員会に申請し、看板を配付していただいた。看板は委員が2か所に設置した。

2 樹木の点検

委員の一人が住民の方と話し合い、道にはみ出している樹木を伐採したという報告を受けた。そこで、学校運営協議会が中心となって、通学路で民家の敷地から樹木がはみ出して危険な箇所がないか確認をすることになった。学校で子供達に聞き取りを行ったが、確認されなかった。もしあれば委員が住民と話し合い、交渉してくれる予定であったが、今回は見送りとなった。



取組の成果・課題（今後の展望）

看板や校報での注意喚起により、保護者の送迎用自動車はゆっくり走るようになった。また、毎朝校門で登校観察をすることで、校門前でなく、近隣のコミュニティセンター駐車場で児童を降ろすようになった。最近、通勤用の車が近道として、通学路を利用する車が増えてきている。看板だけでなく、色々な対策を考えていかなくてはならない。

問い合わせ先

紀の川市立安楽川小学校（Tel：0736-66-0022）

学校・地域の「元気」を生み出すコミュニティ・スクール

概要

平成 29 年度、美山地区における学校運営協議会設置推進委員会が発足し、コミュニティ・スクール導入に向け、1 年かけて論議を重ねてきた。平成 30 年 7 月、第 1 回川原河小学校運営協議会を開き、コミュニティ・スクールとして地域とともに元気あふれる学校づくりをスタートさせた。

今年度は、協議会委員の提言により運動会や学習発表会の活性化を図り、「つながりが生み出す元気な学校」ということを実感することができた。

取組の具体的な内容

○美山地区における学校運営協議会設置推進委員会の取組

昨年度、3 回にわたって美山地区における学校運営協議会設置推進委員会で論議と研修を重ねたことで、コミュニティ・スクールへの理解、学校運営協議会規則の制定、中学校区単位の合同設置と単独設置のどちらが適切か等、実りある協議が行え、円滑な導入につながった。

○平成 30 年度の取組

- 4 月 日高川町学校運営協議会規則施行（具体的な進め方が示される）
- 6 月 学校運営協議会委員の推薦、任命（校長・教頭・PTA 会長・区長他、計 7 名）
- 7 月 第 1 回学校運営協議会を開き、右図の 7 点を申し合わせた
- 9 月 協議会のアイデアにより、案内ポスター
掲示と学校写真展を実施し、運動会の入場者を飛躍的に増やした
- 11 月 生活発表会・第 2 回学校運営協議会
- 2 月 地域高齢者とグラウンドゴルフ・餅つきの交流
講師を招聘して合同研修（絵本ライブ・お話しサロン）
- 3 月 第 3 回学校運営協議会

- ①子どもに多様な出会いと学びをつくろう
- ②地域に愛され、貢献できる学校にしよう
- ③学校づくりのアイデアを出していこう
- ④学校と地域をつなぐ橋渡しをしよう
- ⑤地域に積極的に声かけをしていこう
- ⑥より多くの人に学校に来てもらおう
- ⑦地域行事に子どもたちも関わらせよう

取組の成果・課題（今後の展望）

川原河小学校は全校児童 8 名の極小規模校である。また、美山地区は過疎化高齢化が著しい地域でもある。地域とともに歩む学校づくりが、そのまま学校を核とした地域づくりにもつながっていくという思いを持っている。

地域との交流により、子供たちは明らかに元気になってきている。また、廃品回収作業や運動会への協力をお願いしたところ、地域の方々も大変喜んでくださり、ともに楽しい時間を持つことができた。

コミュニティ・スクールの取組はまだ緒についたばかりであるが、学校と地域がともに元気になるコミュニティ・スクールの取組を、あせらず地道に進めていきたい。

問い合わせ先

日高川町立川原河小学校（Tel : 0738-56-0002）

上中学力向上応援隊（2018） ～学習支援ボランティアによる補充学習への取組～

概 要

今年度の全国学力・学習状況調査の結果、家庭での学習に弱さがある実態が浮き彫りになった。そこで、進路実現に向けて学年全体で意識を高め、家庭学習時間を充実させ、学力アップを図ろうと3年生を対象にクラブ引退後の夏休みから補充学習を始めた。2学期からは、学校運営協議会の協力で教員とともに監督・指導にあたるボランティアを募り、現在8名の学習支援ボランティアが上中学力向上応援隊として週1回活動してくれている。

取組の具体的内容

1. 補充学習の監督・指導
15:50～16:40 (7限)
原則月曜日
2. 参加対象生徒 3年生（全員参加を原則とする）
3. 期間は9月体育祭終了時から2月末まで、計18回を予定
4. 補充学習の方法は教室で各自が自学自習をする
内容は学習教材及び入試の過去問題を学習する
わからない問題は、翌日教科担当に質問する
5. 具体的なボランティア内容
 - ①学習支援ボランティアの先生方には、自学自習を行う3年生の監督・指導をお願いします。
 - ②教科指導ではなく、学年集団での学び・家庭学習の仕方を指導してもらおう。
 - ③希望する学校・学科に進学できる学力の定着を一番の目標とする。



取組の成果・課題（今後の展望）

生徒の集中力を維持するため、学習支援ボランティアは、本町在住もしくは本校勤務経験者を中心に元教員から募った。生徒は日常の授業同等の集中した学習態度で取り組んでおり、補充学習を参観した保護者や関係者から高評価をいただいている。ただ、家庭学習に移行しにくい点やクラスにより集中度に差が生じていることが課題である。また、来年度以降の学習支援ボランティアの確保が今後の大きな課題であると考えられる。

問い合わせ先

上富田町立上富田中学校（Tel：0739-47-0053）

第Ⅱ部 小中連携・一貫教育

幼保・小中自治体が連携した学校運営協議会の取組

概 要

古座川町では、各学校運営協議会や合同研修会などで、平成 28 年度から施行している「古座川町子ども教育 15 年プラン」に位置付けられている保小中連携について意見や各学校の取組状況を確認しながら協議を行い、古座川町としての教育課題の把握や、学校教育のさらなる充実に向けて意見を交わしている。

取組の具体的内容

○町内各学校運営協議会委員について

各学校運営協議会委員の中で、保小中連携に係る委員構成は次の通りとなっている。

- ・高池小学校（高池小学校校長、古座中学校校長、高池保育所主任保育士）
- ・明神小中学校（明神小学校校長、明神中学校校長）
- ・三尾川小学校（三尾川小学校校長、明神中学校校長、三尾川へき地保育所保育士）
- ・古座中学校（古座中学校校長、高池小学校校長）

○保小中連携に係る取組内容

- ・高池小学校・・・高池保育所園児が高池小学校運動会へ参加した。また、高池小学校職員が保育所を訪問し、見学するとともに保育士との協議を行った。また、年長者と1年生の交流学習を行った。
- ・明神小中学校・・・小中学生とともに、町内園児が明神地区秋季大運動会に参加した。また小中合同学習発表会や年長児と小学生との交流学習などを行った。
- ・三尾川小学校・・・三尾川へき地保育所園児と三尾川小学校児童が三尾川地区運動会へ参加した。また、三尾川へき地保育所園児が、三尾川小フェスティバルに参加など、園児と小学生との交流学習を行った。
- ・古座中学校・・・来年度の部活動について協議するとともに、高池小学校、古座小学校、田原小学校児童との連携について協議を行った。



取組の成果・課題（今後の展望）

古座川町では、ふるさと学習を教育の中の大きな柱におき、「町全体が教室であり町民全てが先生である」というスローガンを長年掲げている。今後は小中連携・幼保小接続の強化に加え、幼児期からの教育の充実を図るとともに、各学校運営協議会が、保小の連携・接続を一層進めていく上での、具体的な協議の場となっていくように取り組んでいきたい。

問い合わせ先

古座川町教育委員会（Tel：0735-72-3344）

中・高連携による生徒・教職員の交流 ～貴志川中学校・貴志川高等学校の交流から～

概要

以前から地理的・歴史的に関係が深い貴志川中学校と貴志川高等学校の両校が交流しながら地域とつながっていたが、貴志川高等学校にきのくにコミュニティスクールに係る学校運営協議会が設置されたのを機に、さらに深く幅の広い交流を模索している。

取組の具体的内容

○「台風21号」「北海道地震」救援募金

貴志川高等学校の生徒会が「台風21号」「北海道地震」の救援募金をすることを計画し、貴志川中学校にも協力依頼を呼びかけた。各学校及び近隣スーパーマーケットや和歌山電鐵貴志川線「貴志駅」にて両校の生徒が募金活動を行い、合計139,980円を赤十字社和歌山県支部へ届けた。

○中・高連携交通街頭指導

毎月原則1日・15日に両校が連携し、学校の近隣6か所で、登校時の交通街頭指導を実施している。各校10数名の教職員に加えて、時にはPTAも街頭指導に参加している。中学生、高校生の区別なく、指導を行っている。

○中高交流会～中学3年生の授業公開等を通じて～

貴志川中学校生徒指導部が主催し、貴志川高等学校の教職員15名程度が参加し、貴志川中学校3年生の公開授業を参観した。貴志川高等学校の教員が貴志川中学校の授業を参観することで、教員による生徒理解だけでなく、生徒にとっても緊張感のある授業態度につながった。参観後は2つのグループに分かれて生徒指導や進路指導など、教育活動全般について協議を行った。



取組の成果・課題(今後の展望)

街頭指導や中高交流会等を通して交流する機会が増えることで、高等学校と中学校の教員間での生徒に関する共通理解を深めることができてきた。一方、中学校、高等学校の生徒会を中心とした救援募金活動等により、生徒間のつながりも深まってきた。

学校運営協議会で、専門的知識を持つ指導者がいない部活動に対し生徒への指導の仕方について議題で取り上げた。学校運営協議会委員から意見をいただき、今後、中学校と高等学校の部活動の交流も深めていきたいと考えているところである。また、中学校、高等学校それぞれが行っている防災スクールを今後、連携して取り組んでいきたい。

問い合わせ先

県立貴志川高等学校 (Tel : 0736-64-2500)

地域と共にある学校をめざして ～和歌山市立加太幼稚園・加太小学校・加太中学校の連携を深めて～

概 要

和歌山市の加太地区には、和歌山市立加太幼稚園、加太小学校、加太中学校が古くからあり、地域の中の学校として、住民と一体となり教育活動を行ってきている。近年、加太地区の人口が、大幅に減少しており、現在約 2,700 人である。また、少子高齢化が顕著であるため園児、児童、生徒の数も最盛期の 10 分の 1 程度まで落ち込んでおり、学校運営上大きな課題となっている。本年度、加太小学校、加太中学校に学校運営協議会が設置された。協議会委員は、小中の課題を共有するため、半数の方は、小中両方の協議会に属している。年度当初は、小中合同での学校運営協議会を開催した。

取組の具体的内容

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という意識を持ち、加太地区では、以下のような取組を行っている。

- ① 加太春日大社の「えび祭り」には、全ての小学生と、大多数の中学生が参加した。幼小中の教職員も全員が、踊り、神輿、行列に参加し、地域の一員としての意識を高めている。
- ② 加太小学校では、学校運営協議会委員が地域の方と共に指導者となり、年間を通して春日大社の獅子舞の練習を行っている。今年は、全国音楽大会、加太青少年国際交流センターオープニングイベント、和歌山市音楽教育発表会、加太っ子祭りなどで活躍した。
- ③ 海開き前の加太海水浴場の清掃活動、海開き行事、水難事故防止活動などにも、積極的に園児児童生徒が参加している。
- ④ 中学校の職場体験学習は、加太地区内の幼稚園、国民休暇村、つつじヶ丘テニスコート、加太栽培漁業センター、老人ホームなどで実施している。
- ⑤ 小中合同での芸術鑑賞として、1 学期には朗読劇を、2 学期にはバレエ団の上演を実施した。また、地域の方に回覧板等で広報し、多くの方に鑑賞して頂いた。
- ⑥ 港町として発展した加太地区は海に面していることから、津波の被害から身を守るため幼小中合同避難訓練を実施している。中学生が幼稚園児や小学生低学年の児童の手を引いて、高台まで避難する訓練を実施し、防災について学んでいる。
- ⑦ 東京大学生産技術研究所地域ラボが今年度加太地区に設置された。そこで研究に取り組まれている学校運営協議会委員の特任助教である青木先生の講演を実施した。



取組の成果・課題（今後の展望）

加太地区は、学校運営協議会が設置される以前から、地域と共に学校運営が行われてきた地域である。今後、より効率的で効果的な連携を深めるため、地域や地域の様々な機関とのコーディネーター的な役割を果たしている協議会委員の役割は重要であると考えます。

問い合わせ先

和歌山市立加太中学校（Tel : 073-459-0004）

広域的に展開するコミュニティ・スクール ～学習活動と地域や地元企業等を連携させた取組～

概要

地元企業や関係機関など様々な人々の協力を得て、協働しながら地域や地元の企業のPRを行い、それらを教科書にない教材や学習活動に発展させ、その取組や成果を地域のみならず、広域的に展開していく新しい形のコミュニティ・スクール活動を実施している。

取組の具体的内容

○共育コミュニティからコミュニティ・スクールへの発展

本校は以前より共育コミュニティが先進的で盛んな地域であり、平成29年度よりコミュニティ・スクールを導入したが、その基盤はすでにできており、活動はさらに磨きがかかってきた状態である。

○南海電気鉄道株式会社との連携

昨年度、現3年生が南海加太線の「めでたい電車」に関心を持ったのをきっかけとして、南海電鉄職員による出前授業でもさらに刺激を受け、コミュニティ・スクールの一環として、生活科の学習で地元地域をPRするものを考えていくようになった。また、本校の愛唱歌「ぼくたち西脇のこどもやでえ」の中でも歌われている「しらす」をPRするため、仮想のしらす電車を走らそうと電車を段ボールで組み立て発表したところ、各メディアにも取り上げられた。さらに、総合的な学習の一環として4年生児童が作詞・作曲した、めでたい電車「さちとかい」の歌を披露し、独自で作ったチラシ広告や絵をプレゼントしたところ、これらの地域を越えた、地元企業との連携を含めた広域的なコミュニティ・スクールの功績を認められ、南海電鉄より作詞・作曲に対しての感謝状をいただいた。



○その他の地域との協働活動

これらの積極的な地域学習の他、防災教育発信や和歌山市の環境浄化など各課題に全力で取り組むことで、学校・地域愛に満ちた行動力を育んでいる。他の学年もJAや漁協、地元の農場の社会見学や、地元企業を題材とした授業発表、磯の浦観光協会への清掃活動の協力、防波堤への壁画アート制作などに取り組む一方、地域からは色々な面で協力いただきともに共育している。

取組の成果・課題（今後の展望）

活動を進めるうちに児童は社会や地域の関わり方や仕組みを理解し、授業とリンクさせることで地域の人だけでなく社会のコミュニケーション能力をつけてきた。そして、地域やふるさとについて知るとともに、ふるさとや地域を愛し誇りに思う意識が醸成され、地域やふるさとに住み、何かを成したいという意識が育ってきたと思われる。将来、地元の起業家が育てば頼もしい。夢は大きく、3、4年生の望みは「しらす電車」の本物をプロデュースし、路線に走らせることを実現できたらと考えている。

問い合わせ先

和歌山市立西脇小学校（Tel：073-455-0118）

第Ⅲ部 地域学校協働本部

高めよう、ふるさと大塔。みんなの力で！ ～大塔地域学社融合推進協議会の取組～

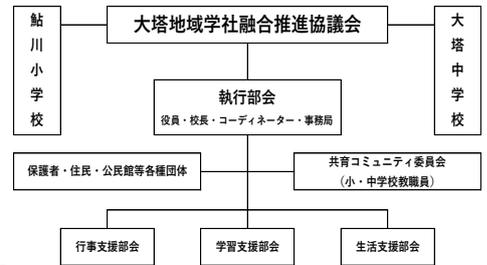
概 要

平成 26 年度から取り組んだ「大塔地域共育コミュニティ本部事業」で培ってきた地域の教育力をさらに発展させ、地域住民がより主体的に学校運営や子どもたちの健全育成に関わることを目的とし、鮎川小学校と大塔中学校による一貫した学校運営を積極的に支援するために、「大塔地域学社融合推進協議会（大塔CS）」を設置した。大塔地域学社融合推進協議会の役割として「学校運営の基本方針の承認と点検及び評価」「学校、地域の課題解決のための具体的な方策についての協議」「学校運営、教育活動についての住民の理解、協力、参画を促す」ことを確認している。

取組の具体的な内容

◎大塔地域学社融合推進協議会の組織と具体的な取り組み

学校や地域、大塔の子供たちが抱える問題を解決するため、具体的な活動を調整する「執行部会（委員外の事務局、コーディネーターを含む）」のほか、「行事支援」「学習支援」「生活支援」の3部会を設置している。18名の委員はいずれかの支援部会に所属し、鮎川小学校と大塔中学校を中心に、地域の子供たちへの支援活動に関わっている。



○行事支援部会

- ・小5～中1年生対象の選択交流学习で地域人材を活用。
- ・運動会、体育祭で実施する大塔音頭の振り付けの指導。
- ・小中合同での地域清掃作業「大塔リフレッシュ大作戦」への協力。
- ・地域の方への学校行事（体育祭、文化発表会、公開授業等）への参加の呼びかけ。

○学習支援部会

- ・学校図書館の運営に図書ボランティアの活用を推進。
- ・家庭学習の手引きの活用を呼びかけ、学力向上の取り組みを支援。



○生活支援部会

- ・登校指導の拡大。
- ・緊急時、委員がぐるりんメールで情報を受け取り、通学路の安全確認や下校指導などの見守り活動を実施。
- ・家庭のしつけ 子どもたちの見本となるよう大人もあいさつの奨励。
- ・防災教育 災害発生時を想定したクロスロード学習に地域の方も参加。



取組の成果・課題（今後の展望）

【成果】授業や行事の参観に学校に来てくれる人が格段に多くなった。1年目として持続可能な組織と活動をつくることを目指して取り組んできた。各部会が主体的に活動に取り組むことができていること、学校や子供たちの問題を地域と共有できるようになったこと、学校の取り組みが地域に見えるようになってきたことなど、多くの成果がみられる。

【課題】少子高齢化を受け、既存の取り組みの見直しが必要である。大塔地域学社融合推進協議会を活用した鮎川小学校と大塔中学校の9年間を見通した小中一貫教育を一層推進していく。

問い合わせ先

田辺市立大塔中学校 (Tel: 0739-48-0324) 大塔公民館 (Tel: 0739-48-0212)

「共育コミュニティ」を基盤とした「きのくにコミュニティスクール」

概 要

串本町では、平成 21 年度から「地域共育コミュニティ推進事業」の指定を受けて、串本西小中学校区を中心に共育コミュニティの活動に取り組んできた。

平成 24 年度には古座小学校区へ、平成 25 年度には全小中学校区へとさらに共育コミュニティの活動の場を広げてきた。

「つながる」「まなびあう」「ふかまる」「ひろがる」をメインテーマとして各学校が地域との連携を強化し、「きのくにコミュニティスクール」へのスムーズな移行が進んでいる。

取組の具体的内容

○平成 29 年度

- ◇ 学校運営協議会規則を制定し、全小中学校区でコミュニティ・スクールを発足。
※委員は、全学校区に配置されていた共育コミュニティコーディネーターを中心に選任されている。
- ◇ 「共育コミュニティ」で取り組んできた多くの事業の成果と課題を検証して「きのくにコミュニティスクール」の目標・内容を設定する。
- ◇ 串本町教育委員会にコミュニティ・スクール推進員を配置し、コミュニティ・スクール推進員と学校長が協議を重ねることで、「きのくにコミュニティスクール」への理解を深めた。

○平成 30 年度

- ◇ コミュニティ・スクール推進員は、各学校での事業の取組を把握し、学校長と連携しながら支援を行っている。
- ◇ 各学校では、年度当初に学校運営協議会を開催し、学校運営協議会委員の意見・提言を生かしながら学校運営を進めている。
- ◇ 各学校ではコミュニティ・スクール年間計画を立案し、各学校や各地域に応じた事業を実施している。



取組の成果・課題(今後の展望)

- ◇ 串本町では、10 年間、共育コミュニティを継続して取り組んできたので、きのくにコミュニティスクールへの発展的移行が円滑に進んだ。
- ◇ きのくにコミュニティスクールになることで、教職員・保護者・地域住民の一体感が高まり、様々な形で学校を支援する体制が整ってきた。
- ◇ 今後、各学校は、新学習指導要領の実施に向けて、コミュニティ・スクールの事業の時間数をどのように確保するかが課題となっている。

問い合わせ先

串本町教育委員会 (Tel : 0735-72-0017)

地域と学校をつなぐ学校運営協議会

概要

衣奈小学校区は、以前から地域の方々から地元特産の「衣奈わかめ」の種付け、乾燥、「わかめ寿司」づくりをご指導いただきながらふるさと教育の一環として取組を進めてきた。

衣奈小学校運営協議会は、校区内4地区の区長、学識経験者、共育コーディネーター、PTA関係者、民生児童委員協議会代表、地区館長及び校長、教頭の12名で構成し、由良町共育コミュニティ推進本部と連携しながらコミュニティ・スクールとしての活動に取り組んでいる。

取組の具体的内容

○学校運営協議会発足の流れ

本校の学校運営協議会の発足は、町教育委員会における規則制定をはじめとする教育環境整備によるところが大きいと考える。

規則制定後は、学校運営協議会委員の選任を行った。コミュニティ・スクールは、学校の方向性と目標を具現化するための重要な過程であり、学校の独自性を発揮するための重要なツールとも考えられる。本校は民生児童委員協議会長にもご支援をいただいております、家庭環境を含む多角的に児童生徒を見る視点をもつことも有効と考えた。

○ 学校運営協議会発足の流れ ○

- 3月 町規則の制定（町教育委員会）
- 4月 委員の人選及び任命
- 5月 第1回学校運営協議会
委嘱状の交付

○共育コミュニティから学校運営協議会へ

第1回学校運営協議会において 学校の教育方針を承認していただいた後に、2つの提言をいただいた。①地域の農業体験を積むこと、②地域の研究施設等の教育資源を活用すること、であった。そこで、学校運営協議会委員のお力添えをいただきながら、2つの活動を始めた。



① 農業体験（稲作体験活動）



② 近畿大学水産試験場見学

取組の成果・課題（今後の展望）

○学校運営協議会の活性化と活用について

学校運営協議会が設置されたことにより、2つの活動の取組を始めることができた。

今後の展望を考察したとき、委員の学校運営協議会への関心は高いものがあるので、その関心を高いまま維持するためにも、学校運営協議会が主体となり、地域のコミュニティ活動の充実を図っていきたい。

問い合わせ先

由良町立衣奈小学校（Tel：0738-66-0201）

共育コミュニティ本部設置完了！ きのくにコミュニティスクールいざ出発

概要

本県の「きのくに共育コミュニティ」構想のもと、橋本市でも平成 20 年から子供の豊かな育ちや学びを支える中で、子供も大人も共に育ち育てあう「共育コミュニティ」づくりを推進し、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりをめざして取り組んできた。

平成 30 年度には市内全域にきのくに共育コミュニティ本部設置が完了した。地域と学校が連携できるように間に立ち、様々な活動の企画や調整をする「共育コーディネーター」を各本部に配置し、活動している。

取組の具体的内容

橋本市の共育コミュニティは、平成 20 年度設立の「高野口地域共育コミュニティ本部」での、高野口中学校の学校図書館支援から始まり、その後平成 21 年度に「学文路・清水地域」、平成 26 年度に「紀見東中学校区」、平成 28 年度に「隅田中学校区」、平成 30 年度から「橋本地域」「山田地域」「紀見北中学校区」と 3 本部がスタートし、橋本市内全域に 7 本部が設置された。

各本部では学校支援活動以外にも、挨拶運動や地域と共同の防災訓練、保護者と子供の交流会や地域清掃、地域のボランティアの方に向けた集会など様々な活動に取り組んでいる。きのくに共育コミュニティの活動を通じ、子供たちが地域の方とつながるきっかけとなり、また地域の方が活動に参画することで、自己実現やいきがづくりにつながり、地域の活性化に貢献している。



(地域の方に向けた集会の様子)



(挨拶運動の様子)

取組の成果・課題（今後の展望）

橋本市では平成 31 年度より本格的にコミュニティ・スクールを実施する。

来年度に向け、先行して共育コーディネーターや公民館長、各学校の管理職等が集まり、「プレ学校運営協議会」に取り組み始めている。

今後、地区公民館区ごとにある共育コミュニティ本部と、各小中学校の学校運営協議会が具体的にどのような連携をするかが課題である。

問い合わせ先

橋本市教育委員会 (Tel : 0736-33-6112)

地域とつながれ竜門っ子～地域の風が吹き渡る学校に！～

概要

竜門地区には以前から「竜門地区幼児児童教育振興会」が結成されており、区長や民生委員等と学校、保育所が協力して子供の健やかな成長を見守る体制が構築されてきている。しかしそんな中でも高齢化や核家族化の進行等が原因で、地域住民と子供たちとの関わりが年々希薄になっている現状がある。

「登下校時に互いが気持ちよく挨拶ができれば」「子供たちの生き生きとした姿がお年寄りの活力になれば」「まずは地域と子供をつないでいこう」…そんなささやかな願いから、教育振興会の会長や地域コーディネーターが参画し、平成 29 年度に本校の学校運営協議会の活動がスタートした。

取組の具体的内容

○学校農園でつながろう

本校では校内での耕作地不足が課題となっていたため、協議会で議題として挙げ、地域の方や育友会役員にも協力してもらいながら、校外に学校農園を開設することができた。竜門地区には農業に従事している住民が多く、生活科や総合的な学習の時間等での栽培活動を通して子供たちと地域とのつながりが進行しつつある。「コムスク竜門」等で学校農園ボランティアも募集している。



○学校に来てもらおう

従来から継続している共育コミュニティボランティア活動に加え、協議会メンバーと地域住民のつながりを利用して、今年度新たに「戦争体験を聴こう」や「野菜がお店に並ぶまで」等のゲストティーチャー授業が始まった。また、運動会で地域とつながろうと取り組んだ「粉河トンマカ」踊りの復活や、しめ縄作りも継続して行っている。ふれあい餅つき大会も計画が進行中である。「顔見知りになった子供たちが、大きな声で挨拶してくれるようになった。」と、ボランティアさんに言ってもらえることも多くなった。



○「コムスク竜門」でつながろう

毎回、協議会で話し合われた内容を機関紙にして発行している。全保護者に配布するだけでなく、学校 HP にアップしたり、区長会の協力のもと地区全戸に回覧したりと、協議会の周知及び理解と協力を仰いでいる。

取組の成果・課題(今後の展望)

既存の教育振興会・共育コミュニティ活動との連携が図れるような委員構成にしたため、地域からの協力が得やすく、子供と地域をつなげる実践を具体化することができている。また、機関紙発行や HP へのアップ等、活動を周知することの重要性も改めて感じた。

しかし、子供と地域のつながりを更に発展させ、お年寄りとのふれあいなどの地域貢献につなげていくことが今後の課題である。

問い合わせ先

紀の川市立竜門小学校 (Tel : 0736-73-3138)

「たつみの子どもを育てる会」の活動から展開するコミュニティ・スクール

概要

平成 12 年に異小学校区の区長会が中心となり、地域で活動する各種団体に参加を呼びかけ「たつみの町づくり協議会」（19 団体）が発足した。「町づくりは学校とともに」をコンセプトとし、将来の町の担い手となる子供たちの育ちを支える活動を始めた。その中で生まれたのが「たつみの子どもを育てる会」であり、以来、地域と学校をつなぐ窓口となり多様な活動を行っている。

平成 30 年に異小学校と隣接する異中学校、異幼稚園の 2 校 1 園からなる「異中学校区学校運営協議会」がスタートした。現在、各校・園の運営方針や目標に沿い、「たつみの子どもを育てる会」の活動を基盤に中学校や幼稚園にもその範囲を広げながらコミュニティ・スクールとしての活動に取り組んでいる。

取組の具体的内容

○たつみの子どもを育てる会と幼小中の連携の取組

1 小・1 中である異小学校、異中学校では、以前から中 1 ギャップに対応し中学校生活への円滑な接続を図る取組を行ってきた。今後、幼小中一つとなったコミュニティ・スクールの活動によって、さらに充実した小中・幼小の連携が展開されることになる。また、「たつみの子どもを育てる会」のコーディネーターが小学校だけでなく幼稚園や中学校の担当者（主任・教頭）と連絡を密に取ることで、幼稚園や中学校での学校支援や学習支援がより充実するとともに、継続した取組となる。

○地域に開かれた学校「小中合同教育講演会」「花の苗植え」等

毎年 11 月の学校開放月間に合わせ、小・中育友会共催「教育講演会」、中学校「合唱大会」、小学校「ロング集会」、幼小中一斉の「花苗植え」等の行事への参加を、コーディネーターを通じて地域に呼びかけている。

今年度の講演会では、「パンダの子育て」という演題で、白浜アドベンチャーワールドより飼育員の方をお招きし、お話を聞いた。

○世代を超えた交流「むかし遊び」

小学校 1 年生の「むかし遊び」では地域の老人会に来ていただき、昔の遊び体験を行っている。コマ回し・あやとり・けん玉・お手玉など老人会の方に遊び方を教えてもらいながら楽しく交流している。この行事の運営もコーディネーターと学校が連絡を取り合い、「町づくり協議会」の参加団体である老人会と運営について連絡・調整し、実施しているものである。



取組の成果・課題（今後の展望）

幼小中、相互の授業参観や体験授業、中学生による絵本の読み聞かせや保育体験など小・中学校、学校と幼稚園の取組を長年続けてきた。今回、「異中学校区学校運営協議会」が発足したことにより幼小中の連携がさらに強化され、地域全体で支えてくれることとなった。今後、10 年以上にわたる「たつみの子どもを育てる会」の取組の成果を基に、幼小中 12 年間の学校・園生活のさらなる充実や地域行事への積極的な参加、保護者の参画等に重点を置き取り組んでいきたい。

問い合わせ先

海南市立異小学校（Tel : 073-487-0036）

第IV部 高等学校・特別支援学校

「熊高教育協議会」とコミュニティ・スクール

概 要

熊野高等学校は県立高校であるが、上富田町にある唯一の高校ということで、町民の注目度も高い。町の有志の方々が熊野高校を町の誇りとすべく、当時の校長・教員とともに平成12年に「熊高教育協議会」を立ち上げ、忌憚のない意見を戦わせつつ生徒の自主的な活動を支援する仕組みを作ってきた。現在「熊高教育協議会」には、Kumano サポーターズリーダー部を中心に各クラブが行っているボランティア活動や町と連携した活動に対して意見をいただき、支援をいただいている。

取組の具体的内容

○「熊高教育協議会」とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

平成12年から組織されている「熊高教育協議会」は、顧問に上富田町長、町教育長、町商工会長等を迎え、会長に青少年育成町民会議会長を擁する役員会と、学校・地域・保護者・OBの代表から成る企画委員会がある。また、役員と事務局で構成する総務委員会で総会の準備・運営等を行っている。熊高生の活動に対する支援は、企画委員会で生徒のプレゼンテーションを受けて検討される。

平成29年度から導入している学校運営協議会は、この「熊高教育協議会」の役員の中から委員を委嘱し、地域と連携して地域の中核を担う生徒の育成をめざしている。

○めざす生徒の育成と学校運営協議会

今年度（平成30年度）は、4回の学校運営協議会を計画している。会長からの「直接生徒の意見も聞きたい」との要請により、第3回は熊高祭（文化祭）参観後、生徒会役員5名を加えて意見交換する場を設けた。生徒が所属する各クラブの地域ボランティアの話題を始め、高校と地域との連携について熱心なやりとりが行われた。直接地域の大人と意見を交わす機会は生徒たちにとっても貴重であり、自ら考え意見を伝える力を鍛える場となった。



取組の成果・課題（今後の展望）

本校の各クラブでは地域と交流する様々なボランティア活動を行っている。活動が広がり過ぎて、本来の学習活動の時間が削られぬよう留意すべきことが課題となっているが、「熊高教育協議会」が熊野高校全体を見守ってくれ、熊高生に期待してくれることで、地域との連携も確かなものとなった。地域で働く大人とともに支援する側として活動し地域に認められることは、生徒が地域を担う者として誇りを持って成長することにつながっている。これらの教育活動により、平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受けた。

問い合わせ先

県立熊野高等学校（Tel：0739-47-1004）

「串本古座高校地域協議会」とコミュニティ・スクール 地域と共に、これからもここから・・・

概 要

平成 28 年 7 月に串本・古座川町の関係者が集まり、串本古座高校地域協議会が立ち上がった。平成 29 年度には串本古座高校学校運営協議会も設置され、活動を始めた。

両会から出た意見を取り入れ、平成 29 年度は中学校長や中学校保護者対象の説明会を開催、平成 30 年度は、さらなる広報活動と共に、地域協議会と連携した学習の場である、「くろしお塾」を始めている。

取組の具体的内容

○全国募集の開始

本校は平成 29 年度から全国募集を開始し、現在 1・2 期生あわせて 7 名の生徒が学んでいる。地域協議会からはコーディネーターが派遣されて全国募集に係る業務を担当すると共に、県から配置されている生活支援員と共に全国募集生徒のサポートを行っている。

平成 30 年度から（一財）地域・教育魅力化プラットフォームに参加し、「地域みらい留学フェスタ 2018」での広報活動、先進的な取組を行っている全国各地の高等学校とつながるなど、積極的な取組を行っている。



○地域まるとキャンパス構想

平成 29 年度から「地域まるとキャンパス構想」を立ち上げた。これは、地域協議会や運営協議会の支援を得ながら、地域の教育資源を活用し、地域活性化に貢献する人材の育成を目的としたものである。特に本校グローバルコースでは、地元ダイビング協会と協力した「マリンスポーツ」、地域の特色や魅力を自然科学分野から学ぶ「海洋環境」、地域での長期就労体験を行う「串本デュアル」など、様々な特色ある授業を行っている。また平成 30 年度からはトルコ大使館からもご支援をいただき、トルコ大使のご講演や科目「紀伊半島探究」・「比較文化探求」の展開などを行っている。

平成 31 年度からは、必要な介護職員初任者研修も授業で受講できる予定である。

また、地域貢献を目的とした C G S（地域包括支援部）も、平成 29 年度から立ち上げた。ここでも、「まぐろ」や「ゆず」などの地域産品を使った商品の開発、J R とコラボした防災への取り組みなど、特色ある活動を行っている。



取組の成果・課題（今後の展望）

学校設定科目や C G S の活動では、早稲田大学や和歌山大学などとコラボした取り組みを計画している。また「くろしお塾」では、今後、地域の小中学生も含めた、多様な学びの場を提供していきたい。本校はこれからも、地域と一体となった活動を積極的に進めていきます。

問い合わせ先

県立串本古座高等学校（Tel：0735-62-0004）

高等学校における「ふるさとの未来を託せる人の育成」

概 要

- ・橋本高等学校は、以前から地域に出てボランティア活動を行う機会が充実していて、特に高校2年生は夏季休業中に全員が各種団体のボランティア活動に参加している。
- ・橋本高等学校・古佐田丘中学校は学校運営協議会下部組織として ①学校評価部会②地域活動支援部会③学習支援部会 を立ち上げ、中学生は「地元地域を知る」ことに重点を置き、高校生は他の中学校出身者とともに持続可能な地域貢献活動を行うことを目標としている。

取組の具体的内容

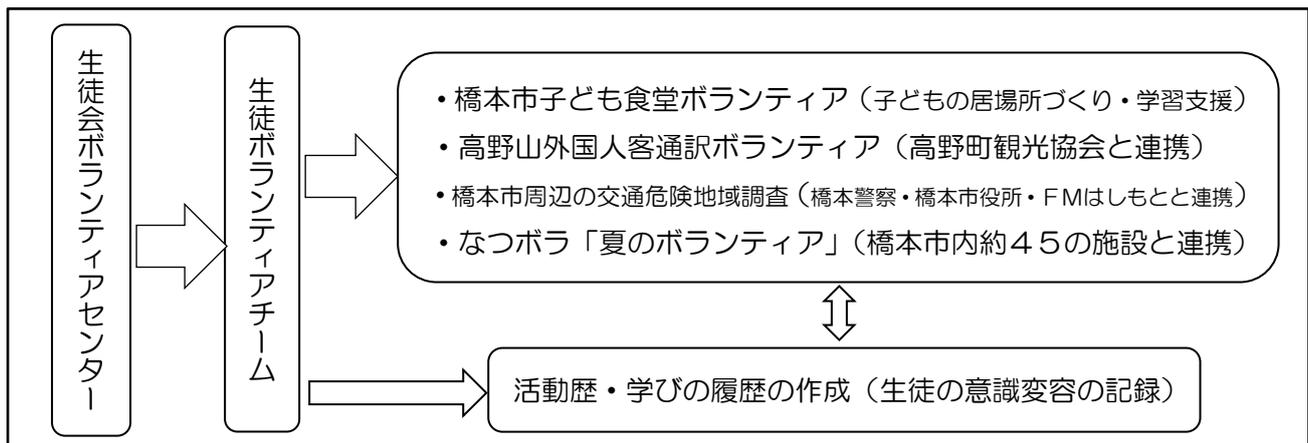
○学校運営協議会の3つの下部組織による取組

(学校評価部会)

従来の学校評議員会の機能を継続

(地域活動支援部会)

生徒の地域貢献活動を活発にするための支援



(学習支援部会)

高校土曜講座の開催 (PTA主催)

- ・オンラインスピーキングトレーニング (大学入試改革に向けた対策講座)



取組の成果・課題(今後の展望)

学校と学校運営協議会とがWin-Winの関係であることを前提として様々な取組を行った。委員から意見が出たことで橋本警察や橋本市役所、高野町観光協会と連携ができた。FMはしもとによる広報活動があったりして、ボランティアや地域貢献活動の幅が広がった。また、学校の要望であるPTA主催の高校土曜講座が開催されたことが大きな成果である。今後は大学生等による土曜講座での学習支援・学習相談の開催の具体化を図っていききたい。

問い合わせ先

県立古佐田丘中学校・橋本高等学校 (Tel : 0736-32-0049)

学校改革を共に進めるコミュニティ・スクールの取組

概要

県内広範から学習や活動に高い資質能力と意欲を有した生徒が集う本校のコミュニティは和歌山県全体であると考えている。少子高齢化及び人口減少が加速するなか、本校のミッションは和歌山や日本・世界を舞台として様々な分野で真のリーダーとなりうる人材を育成することであり、識者と学校の在り様や教育活動の重点化について議論を行い、中長期的視野での学校経営や学校改革を進めている。

取組の具体的内容

○学校運営委員会平成 30 年度構成メンバー（◎は会長、○は副会長）

弁護士◎、和歌山県知事室長、地元公立大学学部長、和歌山経済同友会事務局長、元和歌山市立中学校長、地域住民(元 P T A 副会長)○、保護者(現 P T A 本部役員)、校長の 8 名(男性 6 名、女性 2 名)で学校運営協議会を構成している。各委員はそれぞれの立場や専門性から、本校教育が生徒・保護者・県民に夢や希望を抱かせるものとなるためには、どうすればよいかを真摯に考えておられる方々で、毎回、活発な議論が行われている。

○これまでの主な協議事項

・学校運営ビジョンについて：

これまでの経緯や今後の在りようについて分析・議論を行い、数理科学科の募集停止と「新たな普通科教育システム」を編成するビジョンについて全員が一致した。今後どのように進めるかや、新たな普通科の期待すること等について、各委員から具体的な提言を得て、改革へのロードマップを作成することが出来た。

・本校のキャリア教育について：

本校キャリア教育の代表的な取組「桐蔭リーダー塾」を参観していただき、生徒たちがより豊かに人生を切り拓いていけるためのキャリア教育となっているか、学校が行っているキャリア教育と社会が求めているものが乖離していないかについてご議論していただき、修正改善等の意見をいただきながら、優れた教育内容になっているとの評価をいただいた。

・部活動活動方針と本校の「文武両道」のあり方：

本校の教科指導と文化部活動の発表の場である「桐蔭展」をご覧いただいたうえで、生徒の主体性をしっかりと引き出す効果的でスマートな本校らしい部活動指導や文武両道のあり方について議論をいただいた。生徒の指導者も部活動を通じて何を学ぶかをしっかり認識して、日々の活動を行うことの重要性をご指摘いただいた。

取組の成果・課題(今後の展望)

各委員それぞれの経験、社会的な立場、専門的な見識などに基づいて、闊達な議論が行われており、有益な会議となっている。この協議会のエネルギーを教職員を通じて、生徒の日々の営みに、どう効率よく伝達していくが、今後の課題である。本年最終の協議会では、桐蔭中学校の学習発表会を参観して、中高一貫教育の成果と課題、展望について協議いただく。

問い合わせ先

県立桐蔭中学校・桐蔭高等学校 (Tel : 073-436-1366)

農業関連機関等と連携による「農芸コミュニティ・スクール」の充実

概要

- ・本校は、和歌山県で唯一の単独農業高校である。以前から地域・農業関連機関と積極的に連携をすすめて取り組んでいる。
- ・本校では、紀北地域の農業教育のセンター的機能を果たすことを目的に、学校運営協議会において本校の農業教育の取り組みについてご指導・ご助言をいただきながら、農業関連機関と連携しながら学校運営に取り組んでいる。

取組の具体的内容

○「コース制」導入による新たな商品開発

コース制を導入した生産流通科の食品製造コースでは、アンポ柿やジャムといった新たな加工品開発等を学校運営協議会で説明し、加工室での現場視察を実施した。委員の皆様からは、加工品を年中販売するために必要な設備、質の高い製品になるような加工法についてのご助言や、販売ルートへの拡充や広報でのご支援をいただき、取り組みの充実につながっている。



○地域との交流・連携

地元中飯降自治区との交流・連携（地域老人会と連携した販売実習・フラワーロード・高校生防災スクール等）の取り組みの充実のために学校運営協議会委員の皆様からご意見をいただき、それぞれの取り組みの改善を行った。

○農芸祭・品評会

本校の最大のイベントであり、1年間の農業教育の集大成である農芸祭・品評会を学校運営協議会で視察していただき、品評会が地域に支えられて発展していくためにどうしていけばよいか等のご指導・ご助言をいただいた。



取組の成果・課題（今後の展望）

農業関連機関との連携をはかり、学校運営協議会を開催して、授業見学や施設見学を重ねていくことで、新商品開発や新販売ルート・マーケティング方法等のご意見やご助言をいただくことができ、学校運営協議会を開催するたびに少しずつ新たな取り組みにつながっている。

今後、コミュニティ・スクールを更に充実させるためには、本校の農業教育の集大成である農芸祭・品評会を今以上に地域を巻き込んで取り組んでいけるようにするためのご意見・ご助言をいただきたいと考えている。

問い合わせ先

県立紀北農芸高等学校（Tel：0736-22-1500）

KOKO 塾とコミュニティ・スクールの連携 ～理科の特別授業の取組から～

概 要

- 粉河高校は生徒の自主活動として KOKO 塾「まなびの郷」に取り組んで 17 年目を迎えている。
- KOKO 塾は地域・和歌山大学・粉河高校が連携して様々な活動を行っている。5 つのワーキンググループ（教育・福祉・環境・情報・まちづくり）があり、コミュニティ・スクールとしての活動も担っている

取組の具体的内容

○今年度から学校運営協議会をスタートさせた

今年度から学校運営協議会を発足しコミュニティ・スクールの取組を進めている。現在まで 3 回の学校運営協議会を行っている

○具体的な取組としての「ALS 患者保田俊和氏 理科の特別授業」

この取組は、学校運営協議会委員の看護師の方から提案された。担当している ALS 患者さんに粉河高校の卒業生であり、病気のため早期退職した元小学校教員の方がいるということ、本人がもう一度教壇に立って授業を行いたいという強い思いをもっていること、高校生もその授業を受けることで、様々な学びを期待できるということ、が提案の理由であった。

この提案を受けて学校運営協議会で実現する方法を検討した結果、KOKO 塾の取組として実施できないか検討し、計画を進めることになった。KOKO 塾で ALS という難病を理解するための事前学習を生徒に呼びかけて行い、事前学習に出席した生徒からサポート役の生徒 7 名を選出。事前の打合せ等を行い具体的な授業の案を作り、広く地域にも呼びかけて参観者を募った。2 学期の土曜日に特別授業を実施した。



取組の成果・課題（今後の展望）

学校運営協議会で提案された特別授業を実現でき、生徒だけでなく地域の方々や関係の多くの方に参観してもらえたことが成果である。また、特別授業を受けた生徒からは、保田氏の前向きな“生きる力”を感じた、どんな困難にあっても心が負けてはいけない、多くの人たちとのつながりがエネルギーになることを学んだ、といった声があり、大切な学びの機会を提供することができた。

課題は今回のような取組は単発のものであり、組織的・継続的にコミュニティ・スクールを発展させてゆく面ではさらに工夫が必要であると考えている。

問い合わせ先

県立粉河高等学校（Tel : 0736-73-3411）

「那高キャリア教育支援授業講師バンク」制度と 学校運営協議会との連携

概 要

那高キャリア教育支援授業とは、生徒が教員以外の大人との対話を通して、現在の自分の生活や人生に対する考え方を見つめ直すことで、これからのライフデザインを考える際に新たな視点が生まれることを企図したものである。そこは、講師1人が5名の生徒を担当し、教えるというより各講師がそれまで培った人生経験をもとに生徒と話し合う場である。そのために、一定数の講師が必要となることから、この「講師バンク」を起ち上げた。

取組の具体的内容

1 「支援授業」の内容や実施形態

対象生徒は本校の2年生とし、1人の講師が、授業日の時間割内の1コマ（50分）に、2年生の5人の生徒に授業を行う。何か専門的なことを教えるというより、「高校時代の勉強、学校行事、部活動等への参加取組が将来の仕事とどう結びつくか?」、「高校生としての今がどうあるべきか、どうすべきか?」をテーマに、自らの誇れる点、後悔する点などを自由にまた双方向で語り合う。

2 手順

4月：第1回学校運営協議会に提案 → 5月：第2回同会で承認 → 6月：各事業所※へ協力依頼・趣旨説明 → 7月～8月：講師登録 → 9月：登録者対象事前説明会 → 9月：支援授業への参加依頼 → 10月26日、29日：「那高キャリア教育支援授業」実施

※岩出市役所、岩出商工会議所、岩出ライオンズクラブ、岩出ロータリークラブ、那賀振興局

3 概要

(1) 講師バンク登録数及び「授業」参加者数

20代から70代の67名が登録 当日52名が参加

(2) 「那高キャリア教育支援授業」

10月26日（金）5限E組F組 6限B組G組

29日（月）2限C組D組 6限A組H組（学校運営協議会委員参観）



取組の成果・課題（今後の展望）

教員や家族以外の大人と直接話をする機会を設け、身近な存在としての人生の先輩の生き方に直接触れる「那高キャリア教育支援授業」から期待できることとして、

①今、自分が取り組んでいることが将来どう役立つかを知り、今の自分の在り方を考える

②初対面の大人と双方向のコミュニケーションを行うにはどうすればよいか悩む

ことをねらいとしたが、講師・生徒アンケート及び学校運営協議会委員からは好評価が得られた。

次年度は、この「支援授業」を通して成長する自分を実感できるように、春と秋に2回行えないかと検討中である。

問い合わせ先

県立那賀高等学校（Tel：0736-62-2117）

チューリップの取組を中心とした コミュニティ・スクールとしての地域とのかかわり

概要

平成8年度からチューリップの栽培をスタート、平成15年度から毎年4月に「チューリップ・フェスタ」を開催しており、地域・保護者等から支持される学校の支援体制の基盤がある。校庭には、約1万5千本のチューリップが色鮮やかに咲き、近隣や保護者をはじめ多くの方々に楽しみにいただいている。また、学校運営協議会からも、「地域との関わりをもっと深めて充実させたい」「以前から比べ、生徒から挨拶が返ってくるし、交通マナーも良くなっている」「中々捨てたものでない」と評価いただいている。

取組の具体的内容

○チューリップフェスタ

- ・チューリップの自由鑑賞を4月第1週の7日間を設定し、近隣をはじめ多くの方々に来校していただいている。
- ・イベントデー（4月第1土曜）には、ライブ演奏（総合音楽部）、縁日ゲームコーナー（生徒会）、お茶席、焼きそば、たこ焼き、ポップコーンなどの模擬店を生徒たちが運営している。
- ・この取組を中心に「地域や保護者とのつながり」のネットワークをもち、コミュニティ・スクールとして、学校活性化のみなもとにしている。



○球根抜き・土いじり・球根植付

- ・花が咲き終わると、近隣をはじめ多くの方々の協力で、球根抜きを行っている。（5～6月）
- ・おぐら保育園児を招いて、保育実習の一環で、園児に生徒が指導して球根抜きを行っている。
- ・毎月第4土曜日には近隣地域や保護者の方々に協力いただき「土いじり」をして草引きなどを行っている。
- ・近隣をはじめ多くの方々の協力で、来年に向けた球根植付を行っている。（11月上旬）
- ・おぐら保育園児を招いて、保育実習の一環で、園児に生徒が指導して球根植付を行っている。



取組の成果・課題（今後の展望）

本校にとって、チューリップは、約15年の歴史がある。チューリップの生長にかぶせ、生徒の成長に夢を抱いている。地域の方々の協力の下、地域に根付いた学校でありたい。すばらしい花を学校全体に咲かせ、学校を活性化させるチューリップの取組を継続していきたい。課題としては、関係する部活動の生徒の参加が中心となっているので、生徒の参加率を全校的なものへ向上させていきたい。そして、学校と地域の連携をより骨太にして、コミュニティ・スクールを更に充実させたい。

問い合わせ先

県立和歌山高等学校（Tel：073-477-3933）

「有田中央高等学校地域協育会」とコミュニティ・スクール

概 要

本校では、平成 23 年 6 月に「地域社会の中核を担う若者を協同して育てる」という趣旨の下、学校・家庭・地域社会が連携し、それぞれの教育機能を補完・融合しながら様々な提言や支援活動を行う「有田中央高等学校地域協育会」が発足し、その活動も多岐にわたっている。地域協育会とコミュニティ・スクールとの取組については、その目的の趣旨も同様であり、コミュニティ・スクールとして家庭・地域社会に開かれた学校運営を進めるとともに、地域協育会の取組をより充実させることにより地域と共に成長する学校づくりを進めている。

取組の具体的内容

○地域協育会との連携を図る組織体制の構築

地域協育会との連携を図り、1 年を通して継続的かつ充実した取組になるように学校、家庭、地域社会が連携・協働できる組織の構築を行った。

地域協育会の活動においては、コミュニティ・スクールとしてさらに取組を広げ、学校運営協議会での意思決定をより反映できるように部会構成を再構築するとともに、部会の運営においても、自由な発想のもとで取組の幅を広げるため、従来の学校主導型の運営から協議重視型の運営へと移行しつつある。

また、「地域協育会総会」において、それぞれの部会の取組経緯や成果について発表し、取組全体についての「見える化」を図っている。



【学校、家庭、地域社会との連携（抜粋）】

- ① 地域における活動の場
「Bon de ALEC」「どんどん祭り」等の地域行事参加
- ② さわやか街づくり
地域清掃活動、マナーアップキャンペーンに参加
- ③ キャリアサポート
先輩進路ゼミ、長期就業体験、生き方在り方ゼミ
- ④ アグリスマイル
農産物の研究及び商品化
- ⑤ 福祉
介護実習連携会議、長期休暇中のボランティア活動
- ⑥ 地域と学校教育連携
摘果実習等の出前授業、学びの日（公開授業）
他校種との交流
- ⑦ 品評会を盛り上げる
品評会の開催、農作物の出品呼びかけ

取組の成果・課題（今後の展望）

コミュニティ・スクールとして地域との連携を深めることにより、地域協育会との取組を充実することができた。今後は、取組内容の精選を行い、教育効果の高い取組においてはその充実を図るとともに、学校と地域との連携によって、学校だけでなく地域の活性化にどうつなげていくかを考えていきたい。

問い合わせ先

県立有田中央高等学校（Tel : 0737-52-4340）

地域で働き、地域で暮らせるシステムづくり ～CSを生かした地域の産業界等との協働によるコンソーシアムの構築～

概要

本校では、「学校が変われば地域が変わる、地域が変われば子どもが変わる、子供が変われば未来が変わる」を合言葉に、学校が地域と一体となって生徒を育む「地域とともにある学校」づくりを目指している。地域の産業界等に働きかけ、「高校生が地域の事業所に就職し、地域を支える人材として活躍する」といった好循環を生み出すためのコンソーシアムを構築した。

取組の具体的内容

○ 介護職員初任者研修の実施（平成 27 年度～）

橋本市介護保険福祉施設連絡協議会等の支援を得て、介護職員初任者研修を実施している。超高齢社会がますます進展する中で、「研修修了生が地域の施設に就職し、地域福祉を支える人材として活躍する」といった好循環を生み出したいと考えている。

○ 小規模事業所の開拓（平成 28～29 年度）

定時制・通信制課程の強みを生かせば、休日や午後などに長期のインターンシップやアルバイト等を行うことが可能であり、一定の条件を満たせば単位を修得することもできる。また、事業所から正社員としての一般求人をもたらえるチャンスが生まれる。「働きながら学ぼうとする青少年のための定時制・通信制高校」として、今の時代に対応した一つの新しい形を提示するものといえる。このため、進路指導部、就職指導員等が手分けして新たな小規模事業所の開拓に取り組んだ。

○ 高校生と小規模事業所とのマッチングを効果的に行い、就職につなげるためのコンソーシアムの構築（平成 30 年度）

これまでの3年間の取組を踏まえ、学校と学校運営協議会委員が「若者サポートステーションきのかわ（以下「サポステ」という。）」及び「高野口町商工会」に働きかけ、「高校生が地域の事業所に就職し、地域を支える人材として活躍する」といった好循環を生み出すためのコンソーシアムを構築した。

高野口町商工会・・・趣旨に賛同する加盟事業所がサポステに登録し、生徒のインターンシップやアルバイト等の受け入れを行うとともに、必要に応じて学校に対して求人を行う。

サポステ・・・・・・・・サポステが有する様々なプログラム（適職診断、個別面談等）を活用しながら学校と連携し、就職を希望する生徒と事業所とのマッチングを行うとともに、事業所にキャリアコンサルタントを派遣するなど定着に向けた支援を行う。

学校・・・・・・・・担任・進路指導部がサポステと連携し、就職を希望する生徒と事業所とのマッチングを行うとともに、インターンシップ担当者が週に1回程度事業所を訪問して勤務状況等を把握し、担任・進路指導部にフィードバックする。事業所に対しては正社員としての一般求人を出してもらえるように働きかける。

取組の成果・課題（今後の展望）

本校が構築したコンソーシアムは定時制・通信制高校の新たな可能性を示すものだが、他の高校でも活用が可能である。「学校を核として、地域が人を育み、人が地域をつくる」といった人づくり・地域づくりの好循環を創出する「きのくにコミュニティスクール」の本来の趣旨を踏まえ、今後も学校が地域社会との関係性をしっかりと組み込んだ教育活動を積極的に展開していく必要があると考えている。

問い合わせ先

県立伊都中央高等学校（Tel：0736-42-2056）

コミュニティ・スクールによる地域力を活かした授業改善

概要

「子供をとりまく環境や学校が抱える課題」がますます「複雑化」「困難化」している中、学校をとりまく関係機関との連携は不可欠であり、また学校だけでは解決できない課題は非常に多く「地域」とのよりよい関係が「学校力」を高める。本校「学校経営ビジョン」の中心は「授業改善」である。「アクティブラーニング」の視点、「キャリア教育推進」の観点での取組を具体化させること、並びに「社会に開かれた教育課程」の視点から「地域貢献」「地域資源の活用」をどのように具現化し、授業改善につなげていくかが重要であると考え。そこで本校高等部作業班の学習活動を中心に、「本物づくり」をめざし、地域の専門家をゲストティーチャーに招き製品作りのアドバイスや販売ルートの提供を依頼し、学校運営協議会での意見を生かした授業改善につなげる取組を行っている。

取組の具体的内容

○高等部作業班授業参観を経て（学校運営協議会委員による）

本校では8つの作業班に分かれて作業学習に取り組んでいる。高等部作業班の授業参観後、各学校運営協議会委員から「生徒たちは頑張っている」「応援してあげたい」との声をいただいた。

「支援学校生徒が作った作品」として買ってもらうのではなく、ニーズがあり、「企業に負けない売れる商品作りが必要」という学校運営協議会委員からの意見を受けて授業改善を行った。

○学校運営協議会での意見を生かした具体的な取組

- ・木工班… 企業の学校運営協議会委員から「企業とコラボして商品を入れる木箱」制作の依頼を受け、「原価率」「デザイン性」などを工夫し制作に取り組む。
- ・紙工班… これまでは、クラフトテープの短冊を編み込んで手提げかごを制作。お店で売れる観点、地域伝統工芸の手法（柿渋染め、一閑張り）を専門家を招いて指導を受け、編み込んだかごの上に和紙を貼り付けてデザインを変えた。
- ・園芸班… 農家の専門家から土や野菜作りの手法、販売ルートの紹介等の指導をいただく。土壌調査の必要性を指摘され専門機関に依頼して土壌分析を受け、堆肥等の土壌改善を行った。



取組の成果・課題（今後の展望）

これまで、教員の各自知識・経験等により作業学習の指導を行ってきた。しかし、専門的知識や販売ルートなど学校だけでは限界があった。そこで学校運営協議会委員のアドバイスや専門家紹介を受け、製品作りの手法、デザイン性、付加価値の必要性、販売ルート、土壌改善、作業効率、安全面などの指導を受け、「授業改善」を行った。その成果として、商品のデザイン性や質の向上、また園芸班畑の土壌改善により、収穫野菜の品質向上にもつながり、生徒の本物商品づくりの意欲の向上やよりいい物を作って販売したい意欲、売れたときの自己有用感、考える力の向上につながった。

問い合わせ先

県立紀北支援学校（Tel：073-479-1356）

和歌山県教育委員会

総務課・生涯学習課・県立学校教育課・義務教育課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 073-441-3641



地球環境保護のために再生紙と
植物油インクを使用しています。